

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回市民病院の継続的な経営に関する審議会
開 催 の 日 時	平成 30 年 3 月 6 日（火）14 時 30 分～16 時 00 分
開 催 の 場 所	三田市役所本庁舎 3 階 302 会議室
出席した委員の氏名	明石会長、平田副会長、木村委員、里中委員、藤本委員、松本委員、永徳委員
出席した庶務職員の職 及 び 氏 名	城下理事、北中財務室長、喜多地域戦略室長（地域医療連携担当・市民病院改革プラン推進担当）≪兼市民病院改革プラン推進課長≫、奥原市民病院改革プラン推進課副課長、深堀市民病院改革プラン推進課主任
そ の 他 出 席 者	なし
傍 聴 者 の 人 数	40 名（※うち 1 名途中入室）
議 題	(1) 三田市民病院改革プラン（医療情勢・経営状況含む）について【資料 2】 (2) 三田市の財政状況について【資料 3】
会議の概要（結論）	(1) 三田市民病院改革プラン（医療情勢・経営状況含む）の内容について確認した。 (2) 三田市の財政状況について確認した。
公開・非公開の区分	公開
使 用 し た 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 座席表</li> <li>・ 【資料 1】 市民病院の継続的な経営に関する審議会について</li> <li>・ 【資料 2】 三田市民病院改革プラン（抜粋）</li> <li>・ 【資料 2－1】 H29. 10. 26 経済財政諮問会議資料（一部抜粋）</li> <li>・ 【資料 2－2】 三田市民病院の経営状況について</li> <li>・ 【資料 2－3】 三田市民病院収益的収支（3 条）の推移 （※一般会計繰入金除く）</li> <li>・ 【資料 2－4】 主な経営指標等の分析</li> <li>・ 【資料 3】 三田市の中期財政収支見通し 2017（10 カ年）について</li> </ul>
そ の 他	<p>次第の 7 に基づき、審議会の運営等について説明等を行った。【資料 1】</p> <p>(1) 審議会の内容について</p> <p>(2) 会議及び会議録の公開・会議の傍聴について</p> <p>(3) 会議録への発言者名の記載について</p> <p><b>【確認事項】</b> 会議録に、発言者名を記載することとした。</p>
連 絡 先	<p>地域戦略室市民病院改革プラン推進課</p> <p>電話（079）559-5051 内線（5411）</p>

## 1 開会

- ・喜多地域戦略室長の司会により開会。

## 2 委員委嘱

- ・森市長より委嘱状を交付。

## 3 市長あいさつ

- ・森市長よりあいさつ

## 4 会長・副会長互選

- ・事務局より会長に明石委員、副会長に平田委員を提案（委員一同、了承）

## 5 会長あいさつ

- ・明石会長よりあいさつ

## 6 委員紹介

- ・各委員より自己紹介

## 7 審議会の運営等について【資料1】

- (1) 審議会の内容について
- (2) 会議及び会議録の公開・会議の傍聴について
- (3) 会議録への発言者名の記載について
- (4) その他

<事務局から【資料1】に基づき説明>

明石会長：それでは、先ほど説明がございました会議録における発言者名の記載については、会議に諮って決定するということですが、いかがでしょうか。

永徳委員：私はどちらでも結構ですよ。会長にお任せします。

明石会長：特に、医療機関の方は市民病院と様々な関係があるかと思いますがいかがでしょうか。

里中委員：私は、公開されてもされなくても問題ありません。

明石会長：藤本委員はいかがでしょう。

藤本委員：私も公開していただければと思います。

明石会長：では、公開ということで進めさせていただきますので、よろしく願います。

## 8 議題

市民病院の現状と課題について

- (1) 三田市民病院改革プランについて（医療情勢・経営状況含む）【資料2】
- (2) 三田市の財政状況について【資料3】

<事務局から【資料2・3】に基づき説明>

明石会長：はい、どうもありがとうございました。

全国的な状況、公立病院の状況や三田市民病院の状況についての説明がありました。市の財政も非常に厳しいというようなところですね。委員の皆様方、どうでしょうか。質問や確認について御発言いただければと思います。

里中委員：兵庫中央病院院長の里中です。資料2-4の主な経営指標等の分析の(2)三田市民病院の主な収支の状況で、茶色のグラフの新入院患者数が平成24年から28年に向かって12.2%増えています。これは、三田市民病院が急性期・急患をよく引き受けてくれているため、新入院患者が増えているということかと思えます。我々、市中の病院としては非常に助かっていますけれども、最近の急性期病院は平均在院日数をどんどん減らしていかないといけないと言われているので、延患者数にすれば患者数は増えていない可能性があるかと思えます。それは、市民病院に限らず、現在の日本の急性期病院の悩ましいところかと思えます。そのような状況の中、それに比してさらに給与費が増えています。市民病院の職員の数は、急性期医療に対応するために増やさざるを得なかったと理解してよろしいでしょうか。

事務局：平成19年に13.8日あった平均在院日数が直近で11日ぐらまで減っているということです。DPC等との関係や国の進める医療の効率化という中で、急性期病院は非常に平均在院日数が短くなっているところです。また、職員についても、三田市民病院の平成24年度の正規職員が378人、平成28年度が425人ということで、看護師・ドクター等も急性期を回す中で増えており、また人勧アップ等も給与費増につながっているところでございます。

明石会長：稼働率はどうですか。

事務局：稼働率は、24年度が79.9%、28年度は80.5%です。

明石会長：この2、3年の稼働率はどうでしょうか。

事務局：24年度が79.9%、25年度が83%、26年度が79.5%、27年度が74.2%、28年度が80.5%です。

明石会長：新入院患者数ほどは増えていない、もしくは横ばいの状況ですね。非常に頑張っ、熱心に救急を受けていただいているけれども、在院日数も短くなって稼働率が上がっていない。しかし、経費は人件費を中心に大幅に増えているため、赤字が増えているというようなところでしょうかね。このあたり、また次回以降必要なデータの提供をお願いします。

事務局：承知しました。

平田副会長：神戸大学医学部附属病院の平田です。若い医師が入ってこないとアクティブな診療はできず、人件費だけが上がって急性期医療に対応できないことがあります。なので、次回で結構ですので、例えば、初期研修医のマッチングがどうなっているのかなど、診療科別にどれぐらい医師が偏在しているのかがわかる資料をご提供いただければと思います。また、三田市民病院の内科専門医プログラムに応募してきた人はゼロでした。若い人たちが都会に集中してしまっていることが経営に影響を与えているかと思えますので、そのあたりのデータも教えていただけたらと思います。

木村委員：資料2-4の(2)ですが、入院患者数が増えている一方、入院収益が減っているのは診療報酬の改定が大きな理由なのか、一人あたりの入院費用が低くなったのか、どちらでしょうか。

事務局：先生がおっしゃったように診療報酬がマイナスの部分もございますし、患者さんを受けても、早く帰らないといけないという問題等もあるかと思えます。

明石会長：藤本委員は、何か民間病院の経営のお立場からありませんか。

藤本委員：収益的収支の表の人件費は全職員の数値だと思いますけれども、例えば医師・看護師は定数が決まっていますので、そのほかのパラメディ（医療技術職）や事務職の人件費の推移がトータルとしてどういう影響を受けているか、どの職種がアップしている要素なのか、また、公務員の場合は1年ごとに給与がアップされていることも含めて、教えていただきたいと思えます。また、材料費には消費税がかかります。例えば、市民病院はダヴィンチなど大きな機器をすでに購入されていますが、来年から消費税が2%アップしたときの影響についても検討されていると思えますので、教えていただきたいと思えます。

明石会長：まずは市民病院の経営を効率化できないかを検討し、難しそうであれば、経営形態のあり方も検討していくというようなことかと思えます。つまり、まずは経営状況が悪くなった原因を分析するということかと思えます。先ほど平田副会長や藤本委員がおっしゃっていましたが、医師とそれ以外の職種について、定員と一人あたりの人件費の資料を提供いただければと思えます。

事務局：次回、出させていただきます。

明石会長：松本委員も、民間病院の経営の観点からありませんか。

松本委員：私は、市民病院の外部委員もさせていただいていますけれども、この資料のとおり、新入院患者数は右肩上りで増えています。また、救急を断られる比率も低くて、大変頑張っておられる数字だと思います。ただ、それにも限度があって、24時間、365日いつでも救急を受け入れるためには、まだ医者 の 充足が必要かと思えます。あと、急性期病院なので、手術ニーズもたくさんあると思えますが、平田先生がおっしゃったように、診療科によって医師の偏在があり、とりわけ手術の数が少ないような診療科の診療機能の体制整備が、今後、より効率的に結果を出すには大きな要素だと思います。

今の診療報酬制度上、まずは体制を整えて、ベースの診療報酬を獲得するべきであると思えます。例えば、小児入院管理料の1とか2は、医者（小児系）の数が20人以上とか15人以上とかいうことで高い点数を確保できます。体制による経済性には重みがあるので、5疾病5事業のような、とりわけ地域でニーズの高い必要な診療科の体制を重点的にどう整えているか、そのことが必要な医療を効率的に提供するという「効率」の部分が改善されていくのではないかと感じています。

一方、コスト面については、急性期で65%の人件費比率は大変高いので、このあたりの対策は自治体病院の独特の体系の中での話がたくさんあると思うので、ちょっと時間をかけて改善されるというのが良いかなと思えます。いろんなデータがこれから出てきて、具体的な対策・意見が提言できたらと思っています。

明石会長：永徳委員、何かございませんか。

永徳委員：資料3の三田市の今後の財政状況について、しばらくは18億円を市民病院に繰り出される予定だと思います。一方で、市民病院の過去10年の収益的収支はありますが、現状の

まま市民病院が推移した場合、例えば3年後・5年後に診療報酬改定を受けて、どのような財政状況になっているのかというのを教えていただきたいと思います。

明石会長：シミュレーションですね。そのあたりはいかがでしょうか。

事務局：起債申請のときに今後の資金見込み等をつくってございますので、次回、資料提供させていただきます。

明石会長：市の財政計画になりますかね。

事務局：市民病院かと思います。

明石会長：市民病院ですね。

永徳委員：市は10年計画の見込みが出ていますので、同じように市民病院が現状のままの体制で3年後とか5年後、どのような財政状況になるかということをお教えいただきたいです。

明石会長：では、それも次回に出していただければと思います。ただ、この4月の診療報酬改定を見ても、7対1基準が非常に厳しくなります。再来年以降もさらに厳しくなるかと思っておりますので、そういったあたりも加味してつくっていただければと思います。

平田副会長：今の御質問と関係しますけれども、非常に現金預金が減ってきているのが不安で、短期的にどのような対策を考えておられるのかということをお教えいただきたいです。もう一つは、中・長期的に市の財政収支見通しが37年ぐらいからはプラスに転じるという計画になっていますけれども、将来的にこの病院がどのような形態・機能であれば、こういう計画になるのか、もしそれが上方修正または下方修正になり得るような要因があるとなれば、それをどのように考えられているかを教えていただきたいです。また、先ほど、松本委員からもありましたけど、循環器が中心的に救急をやって何とか救急の患者さんを増やしているというのが現状です。今後は、がん患者さんに対する治療や脳外科に対する治療であるとか、外科の手術ケースをどうやって増やしていくのかとか、そのあたりの見込みがないと、なかなか計画どおりにならない可能性があると思っておりますので、そのあたりも次回で結構ですので、よろしくお願ひします。

明石会長：ほかにございませんでしょうか。やはり一番の疑問点は、新入院患者数は増えているけれども、人件費だけが増えて収支が回復していないということで、もう少しきっちり検討する必要があると思います。あと、公立病院は残念ながらどこもあまり財政状況が良くないところが多いですが、その中でも三田市民病院は非常に財政状況が悪い状態になっているということですね。資料2-4の1床当たり繰入金、近隣の明石、加古川、北播磨、西脇や県下の公立病院の平均の2倍になっています。もう少し詳しく、他の自治体病院と比較した資料を出していただいて、しっかりと原因を分析しないといけませんので、それもお願ひできればと思います。ほかは、大丈夫でしょうか。

永徳委員：1床当たりの繰入金については、色々比較していただきたいですけれども、例えば、加古川は600床ぐらいあっても、1床当たりが300万円なので合計は約18億円です。これは金額的には三田市と一緒にぐらいの金額です。病床規模で一番比較になるのは300床ちょっとの西脇病院かなと思います。つまり、比較する病院が、三田市民病院と同じように急性期を担っているのかどうなのかというその辺もやはり考慮する必要があると思います。確かに三田市民病院の1床当たりの繰出金は多いですが、単純には比較できないと思ひ

ますので、医療機能や病床とかいうのがわかるとありがたいと思います。

明石会長：もちろん総額だけではなくて、病床当たりの比較も必要かと思います。また、それぞれの病院の医療機能を見ながら比較していくということにもなるかと思います。

ほかは大丈夫でしょうか。あと何か追加の御希望がありましたら、事務局に連絡をいただければと思っています。

## 9 その他

明石会長：今日の審議はここで一旦終了させていただきますが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局：特にありません。

明石会長：では、本日の審議はこれで終了します。委員の皆さま方、御議論いただきましてありがとうございます。また次回もよろしくお願いいたします。それでは、事務局にお返しします。

## 10 閉会

事務局：明石会長、長時間にわたりありがとうございました。委員の皆様方も長時間にわたりまして、ありがとうございました。次回の開催につきましては、新年度になりますけれども、約1カ月前を目途に委員の皆様にご連絡したいと考えております。事務局からは以上でございますが、最後に市を代表いたしまして、城下理事より閉会の御挨拶をさせていただきますと思います。

城下理事：閉会あいさつ